

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年9月14日
【四半期会計期間】	第62期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社アイ・テック
【英訳名】	ITEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大畑 大輔
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市清水区三保387番地7
【電話番号】	(054)337 - 2000（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 伏見 好史
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市清水区三保387番地7
【電話番号】	(054)337 - 2000（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 伏見 好史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社の取引先における法人税法違反の捜査の過程で、当社において不適切な会計処理が行われていた可能性があることが判明し、当社では社内調査を行うとともに、2021年7月26日に第三者調査委員会を設置して調査を開始し、2021年9月7日に同委員会の中間調査報告書を受領しました。

その結果、2014年から当社の役員及び東京支社に所属する従業員が、外注先の工事業者に指示して過剰な外注費を当社に対して請求させ、それを原資にキックバックを受領しており、当該不正により、過年度から上記の過剰な外注費が売上原価に計上されていたことが認められました。

当社は、第三者調査委員会の中間調査結果報告書の内容及び社内調査の結果から、上記事実のほか、不正が行われた経緯、不正の関与者及び各連結会計年度における影響額を特定いたしました。これによる過年度からの累積的影響額に重要性があるものと判断し、2017年3月期以降の有価証券報告書等における不適切な会計処理の訂正を行うことといたしました。

売上原価に計上されていた外注費の過剰支払額については、投資その他の資産に振り替え、回収可能性が乏しいと判断した金額については、貸倒引当金を計上しております。これに係る貸倒引当金繰入額は、特別損失として計上しております。また、当該修正に伴う、法人税、住民税及び事業税への影響額も修正いたしております。

さらに、過年度の連結決算において、重要性がないため訂正を行っていなかった他の未修正事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2020年8月11日に提出いたしました第62期第1四半期（自2020年4月1日至2020年6月30日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析

第4 経理の状況

2 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期 連結累計期間	第62期 第1四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	22,914,418	17,609,016	83,366,994
経常利益 (千円)	1,377,123	62,146	4,355,292
親会社株主に帰属する四半期(当期)純 利益又は親会社株主に帰属する四半期純 損失() (千円)	909,632	303	2,689,957
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	916,129	18,284	2,704,819
純資産額 (千円)	32,369,775	30,380,539	33,928,844
総資産額 (千円)	71,601,524	64,902,001	67,784,275
1株当たり四半期(当期)純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額() (円)	83.32	0.03	245.73
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	82.80	-	244.69
自己資本比率 (%)	44.8	46.5	49.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	467,022	56,955	8,989,215
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	133,613	153,002	257,865
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	560,534	1,103,801	4,181,147
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	2,862,419	6,454,598	7,641,757

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

4. 第62期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による外出自粛・休業要請等に加え、4月の緊急事態宣言の発令・対象地域拡大の影響により、個人消費や企業活動は著しく制限され景気は急速に悪化いたしました。5月には緊急事態宣言は解除されたものの、第2波・第3波の流行が懸念される中、一定の経済活動制限や自粛要請が続き、先行きは不透明な状況が続いております。

当鉄鋼流通加工業界におきましては、昨年末頃より、海外鋼材市況低迷の影響等からスクラップ価格は下落し、国内鋼材市況においても下落傾向となった事に加えて、オリンピック関連投資と首都圏の再開発案件の端境期となり鋼材の荷動きは徐々に悪化していく中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による実態経済活動の低迷から、更に鋼材市況は下落を続け、需要は減退しました。しかしながら、6月にはスクラップ価格の反転と国内鉄鋼メーカーの値上げ発表から、販売価格は反転の兆しがあり、今後の推移を注視しております。なお、出荷量の回復には、今しばらく時間を有するものと考えております。

このような環境下にあります当社グループは、各地域において、地道な営業活動により販売エリアの拡大・シェアアップを図っておりますが、販売先でありますゼネコンやファブリケーターは大型物件のように工期の長い案件につきましては、スケジュールに沿ってある程度の仕事は確保しているものの、地方の中小物件等につきましては設備投資の中止や延期等から仕事量は非常に少なくなっております。

このような状況から、鋼材の販売・加工事業につきましては、販売量は前年同期を若干下回る結果となったものの、販売単価につきましては大幅に下落していることから、販売金額は前年同期を大幅に下回る結果となりました。なお、鉄骨工事請負事業は、民間設備投資はこのところ弱含んでおり、受注活動は厳しさを増しております。工事売上高につきましては、工事完成基準適用の中小物件の売上高は増加したものの、工事進行基準適用の大型物件の売上高は前年同期にはオリンピック関連施設等により大幅増加となっていたことから反動減となり大幅な減少となりました。これらの結果から当第1四半期連結累計期間の売上高は17,609百万円（前年同期比23.2%減）となりました。

収益面におきましては、鋼材の販売・加工事業は、販売量の減少に加え、国内鋼材市況は急速に下落したことから、特に在庫出荷品については、高止まりした簿価の在庫を市中価格にて販売する事から収益率は急速に悪化し、収益確保は非常に厳しくなっております。鉄骨工事請負事業は、工事完成のタイミングや工事の進捗により売上高は大幅に減少したものの、今のところ個別の収益性については大きな低下等は見られず、厳しさはあるものの収益確保はできました。これらの結果から当第1四半期連結累計期間の営業利益は51百万円（前年同期比95.9%減）となりました。また、営業外損益につきましては、為替差益23百万円、受取賃貸料13百万円の発生等により経常利益は62百万円（前年同期比95.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純損失は0百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益909百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（鋼材の販売・加工事業）

鋼材の販売・加工事業は、建築関連の民間設備投資は新型コロナウイルス感染症の影響等による企業収益の悪化を背景に、このところ弱含みで推移しております。新規物件の発生も減少しており、鋼材需要は弱く、荷動きも低迷しております。このような状況の中、売上高は販売量・販売金額共に前年同期を下回る結果となりました。

品種別に見ますと、当社主力のH形鋼は従来からの建築向けに加えて、注力している土木向けにつきましても販売量は共に前年同期並に推移いたしました。その他条鋼につきましても、自社製品でありますC形鋼、カクパイプが好調だった事に加え、鋼矢板、異形棒鋼等も堅調に推移した結果、条鋼類の販売量は前年同期を若干上回る事ができました。しかしながら、いずれの品種につきましても、販売価格は低迷している為、販売金額につきましても前年同期を下回る結果となりました。また、鋼板類は、建築向けの切板、切断用母材及び土木向けの敷板等は販売量については前年同期を上回りましたが、当社にて製造販売をしている合成スラブ用デッキとフラットデッキ等は新型コロナウイルス感染症の影響等から工事現場での作業工程の遅れ等により出荷量が伸び悩みました。これらの結果、販売量・販売金額共に前年同期を下回りました。鋼管類は、在庫出荷のロール成形コラム、物件対応のプレス成形コラム共に伸び悩み、販売量・販売金額共に減少となりました。以上の結果から、売上高は14,799百万円（前年同期比12.5%減）、営業利益は鋼材市況下落の影響から、収益率は急速に悪化している事から147百万円（前年同期比82.7%減）となりました。

（鉄骨工事請負事業）

鉄骨工事請負事業は、民間設備投資はこのところ弱含みで推移しており、首都圏を中心とした再開発や大型物件につきましても、オリンピックの延期に伴う工程の変更等はあるものの、総じて計画通りに進むものと考えられますが、地方の中小物件等については中止や延期等もあり、厳しい状況となっておりました。売上高につきましても、受注物件の規模が若干小さくなっており、工事完成基準適用の中小物件は増加となったものの、工事進行基準適用の大型物件はオリンピック関連物件が一巡した事に加え、進捗物件の減少等もあり、売上高は2,739百万円（前年同期比53.8%減）となりました。また、収益につきましても、引き続き工事管理部門の強化や鉄骨加工子会社の原価低減は進めているものの、売上高の減少が影響し営業利益は66百万円（前年同期比86.0%減）となりました。

（その他）

その他は、運送業及び倉庫業であり、運送業についてはグループ内の輸送が減少する中、グループ外の鉄骨製品輸送を積極的に行った事から売上高は前年同期を上回る結果となりました。また、倉庫業については取扱量の減少から売上高は前年同期を下回る結果となりました。これらにより売上高は70百万円（前年同期比11.8%増）、営業利益は30百万円（前年同期比449.6%増）となりました。

財政状態の状況

（資産の部）

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は64,902百万円（前連結会計年度末は67,784百万円）となり、2,882百万円減少しました。主な要因は、現金及び預金の減少1,218百万円、受取手形及び売掛金の減少931百万円、未成工事支出金の減少481百万円及び減価償却等による有形固定資産の減少143百万円等によるものであります。

（負債の部）

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は34,521百万円（前連結会計年度末は33,855百万円）となり、666百万円増加しました。主な要因は、自己株式の取得等により短期借入金の増加2,500百万円がありましたが、買掛金の減少168百万円、未払法人税の減少535百万円、未払消費税等の減少938百万円及び賞与引当金の減少311百万円等により一部相殺されたものであります。

（純資産の部）

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は30,380百万円（前連結会計年度末は33,928百万円）となり、3,548百万円減少しました。主な要因は、配当金の支払い等による利益剰余金の減少274百万円、自己株式の取得による自己株式の増加3,175百万円及び子会社株式の取得による非支配株主持分の減少121百万円等であります。この結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は46.5%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,187百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末には6,454百万円（前年同期比125.5%増）となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は56百万円（前年同期比87.8%減）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益37百万円に加え、減価償却費304百万円、売上債権の減少額932百万円及びたな卸資産の減少額638百万円等がありましたが、賞与引当金の減少額311百万円、仕入債務の減少額168百万円、未払消費税等の減少額940百万円及び法人税等の支払額507百万円により相殺されたものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は153百万円（前年同期比14.5%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出154百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,103百万円（前年同期比96.9%増）となりました。これは主に、短期借入金の純増加額2,500百万円、配当金の支払額266百万円及び自己株式取得による支出3,175百万円等によるものであります。

（2）経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動について、特記すべき事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,147,000
計	46,147,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,300,000	11,300,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	11,300,000	11,300,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	11,300,000	-	3,948,829	-	4,116,979

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年 3 月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年 6 月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 331,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,966,900	109,669	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	11,300,000	-	-
総株主の議決権	-	109,669	-

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、名義書換失念株式が3,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、名義書換失念株式に係る議決権の数31個が含まれております。

【自己株式等】

2020年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社アイ・テック	静岡県静岡市 清水区三保387番地 7	331,900	-	331,900	2.94
計	-	331,900	-	331,900	2.94

（注） 2020年 5 月14日開催の取締役会決議に基づき、2020年 5 月15日付で、自己株式1,916,400株の取得を実施いたしました。この結果、当第 1 四半期会計期間末日現在における自己名義所有株式数は2,248,326株（発行済株式数に対する所有割合は19.90％）であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,664,140	6,477,882
受取手形及び売掛金	21,336,375	20,404,472
商品及び製品	9,301,963	9,111,100
原材料及び貯蔵品	3,101,001	3,134,761
未成工事支出金	3,038,013	2,556,855
その他	276,788	277,064
貸倒引当金	6,500	5,500
流動資産合計	44,711,783	41,956,636
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,892,419	16,900,718
減価償却累計額	9,174,767	9,275,098
建物及び構築物（純額）	7,717,651	7,625,620
機械装置及び運搬具	9,312,222	9,412,718
減価償却累計額	6,648,190	6,831,994
機械装置及び運搬具（純額）	2,664,032	2,580,723
土地	10,712,058	10,712,058
リース資産	33,069	33,069
減価償却累計額	29,800	30,578
リース資産（純額）	3,268	2,490
建設仮勘定	191,730	217,800
その他	465,279	478,499
減価償却累計額	404,615	411,059
その他（純額）	60,663	67,440
有形固定資産合計	21,349,405	21,206,133
無形固定資産	79,572	70,392
投資その他の資産		
投資有価証券	450,879	473,069
関係会社株式	1,000	1,000
関係会社出資金	38,375	38,375
保険積立金	563,701	561,885
繰延税金資産	132,503	142,713
その他	1,181,414	1,199,454
貸倒引当金	724,360	747,657
投資その他の資産合計	1,643,513	1,668,840
固定資産合計	23,072,491	22,945,365
資産合計	67,784,275	64,902,001

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2020年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,134,277	9,966,113
短期借入金	12,500,000	15,000,000
1年内返済予定の長期借入金	561,600	561,600
リース債務	16,718	11,576
未払法人税等	814,623	278,926
未払消費税等	1,274,238	335,753
賞与引当金	394,942	83,889
役員賞与引当金	46,487	20,815
未成工事受入金	1,338,085	1,426,753
その他	1,019,184	1,062,886
流動負債合計	28,100,156	28,748,314
固定負債		
長期借入金	2,417,600	2,382,200
リース債務	9,804	8,312
繰延税金負債	854,693	896,509
役員退職慰労引当金	102,249	104,382
退職給付に係る負債	1,746,831	1,757,648
その他	624,093	624,093
固定負債合計	5,755,274	5,773,147
負債合計	33,855,430	34,521,462
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,948,829	3,948,829
資本剰余金	4,124,294	4,125,190
利益剰余金	26,175,683	25,901,177
自己株式	418,924	3,594,399
株主資本合計	33,829,881	30,380,797
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	59,922	46,177
退職給付に係る調整累計額	176,953	171,425
その他の包括利益累計額合計	236,876	217,602
新株予約権	40,129	43,216
非支配株主持分	295,709	174,127
純資産合計	33,928,844	30,380,539
負債純資産合計	67,784,275	64,902,001

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
売上高	22,914,418	17,609,016
売上原価	19,645,502	15,770,949
売上総利益	3,268,916	1,838,067
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	490,152	410,070
給料手当及び賞与	556,849	514,039
賞与引当金繰入額	60,677	43,673
役員賞与引当金繰入額	23,243	19,315
退職給付費用	38,002	35,616
役員退職慰労引当金繰入額	1,685	2,132
減価償却費	145,605	133,139
その他	708,737	628,494
販売費及び一般管理費合計	2,024,953	1,786,482
営業利益	1,243,962	51,584
営業外収益		
受取利息	107	71
受取配当金	7,734	7,053
仕入割引	5,682	6,856
受取賃貸料	20,007	13,105
為替差益	51,376	23,451
貸倒引当金戻入額	41,175	1,902
受取保険金	79,821	-
その他	12,847	6,671
営業外収益合計	218,753	59,113
営業外費用		
支払利息	14,455	12,924
デリバティブ評価損	52,394	24,027
災害による損失	-	3,900
固定資産除却損	9,700	44
その他	9,042	7,655
営業外費用合計	85,592	48,551
経常利益	1,377,123	62,146
特別損失		
貸倒引当金繰入額	30,240	24,200
特別損失合計	30,240	24,200
税金等調整前四半期純利益	1,346,883	37,946
法人税、住民税及び事業税	241,946	18,295
法人税等調整額	172,819	20,640
法人税等合計	414,765	38,935
四半期純利益又は四半期純損失 ()	932,118	989
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	22,485	685
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	909,632	303

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	932,118	989
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,237	13,745
退職給付に係る調整額	7,248	5,528
その他の包括利益合計	15,989	19,273
四半期包括利益	916,129	18,284
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	893,643	18,969
非支配株主に係る四半期包括利益	22,485	685

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,346,883	37,946
減価償却費	344,037	304,949
貸倒引当金の増減額 (は減少)	10,935	22,297
賞与引当金の増減額 (は減少)	288,540	311,053
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	28,116	25,671
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	1,685	2,132
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	26,999	19,078
受取利息及び受取配当金	7,842	7,124
支払利息	14,455	12,924
為替差損益 (は益)	7,874	12,690
有形固定資産売却損益 (は益)	576	1,136
有形固定資産除却損	9,700	44
デリバティブ評価損益 (は益)	52,394	24,027
保険解約損益 (は益)	-	3,325
受取保険金	79,821	-
売上債権の増減額 (は増加)	614,291	932,806
たな卸資産の増減額 (は増加)	413,540	638,261
その他の流動資産の増減額 (は増加)	413,365	44,479
仕入債務の増減額 (は減少)	871,981	168,163
未払消費税等の増減額 (は減少)	223,385	940,855
未成工事受入金の増減額 (は減少)	74,133	88,668
その他の流動負債の増減額 (は減少)	33,237	6,658
その他	14,156	8,972
小計	1,431,183	572,973
利息及び配当金の受取額	7,842	7,124
利息の支払額	15,160	15,284
法人税等の支払額	1,036,664	507,858
保険金の受取額	79,821	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	467,022	56,955
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	15,302	18,904
定期預金の払戻による収入	14,401	18,002
有形固定資産の取得による支出	102,483	154,249
有形固定資産の売却による収入	848	1,647
投資有価証券の取得による支出	471	300
短期貸付金の増減額 (は増加)	15	15
長期貸付金の回収による収入	122	64
保険積立金の積立による支出	19,685	15,412
その他	11,058	16,133
投資活動によるキャッシュ・フロー	133,613	153,002

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	200,000	2,500,000
長期借入金の返済による支出	35,400	35,400
配当金の支払額	317,822	266,292
自己株式の取得による支出	-	3,175,474
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	120,000
リース債務の返済による支出	7,312	6,634
財務活動によるキャッシュ・フロー	560,534	1,103,801
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,874	12,690
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	219,251	1,187,159
現金及び現金同等物の期首残高	3,081,670	7,641,757
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,862,419	1 6,454,598

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済状況の悪化及びそれらに伴う建築関連の民間設備投資への影響が想定されます。このような状況の中、新型コロナウイルス感染症の収束時期等については不透明で、当社グループの業績への影響を予測することは困難であります。当第1四半期連結会計期間末現在の状況及び入手可能な情報に基づき、当社グループの影響は限定的であると仮定し、会計上の見積り(繰延税金資産、固定資産の減損処理)を行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	4,567,751千円	4,121,571千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	3,214,102千円	6,477,882千円
預入期間が3か月を超える定期預金	351,683	23,284
現金及び現金同等物	2,862,419	6,454,598

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	327,518	30	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	274,201	25	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年5月14日開催の取締役会決議に基づき、2020年5月15日付で、自己株式1,916,400株の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結会計期間において自己株式が3,175,474千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が3,594,399千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鋼材の販売 ・加工事業	鉄骨工事 請負事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	16,917,982	5,933,547	22,851,530	62,887	22,914,418	-	22,914,418
セグメント間の内部 売上高又は振替高	816,553	452	817,005	684,866	1,501,872	1,501,872	-
計	17,734,536	5,934,000	23,668,536	747,754	24,416,291	1,501,872	22,914,418
セグメント利益	853,077	477,609	1,330,687	5,481	1,336,169	92,206	1,243,962

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業のセグメントであり、運送事業及び倉庫事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 92,206千円には、セグメント間取引消去145,802千円、全社費用 238,008千円が含まれております。全社費用は、主に当社の本社管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鋼材の販売 ・加工事業	鉄骨工事 請負事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	14,799,473	2,739,259	17,538,733	70,283	17,609,016	-	17,609,016
セグメント間の内部 売上高又は振替高	599,705	602	600,307	541,549	1,141,857	1,141,857	-
計	15,399,179	2,739,862	18,139,041	611,832	18,750,873	1,141,857	17,609,016
セグメント利益	147,390	66,777	214,167	30,128	244,296	192,711	51,584

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業のセグメントであり、運送事業及び倉庫事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 192,711千円には、セグメント間取引消去24,452千円、全社費用 217,164千円が含まれております。全社費用は、主に当社の本社管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社浜松アイ・テック
事業の内容 鋼構造物加工業

(2) 企業結合日

2020年4月1日(みなし取得日)

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

ビルトH形鋼の製造及び鋼構造物加工においてグループ内の一層の連携強化を図るものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	120,000千円
取得原価		120,000千円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

896千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	83円32銭	0円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	909,632	303
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半 期純損失金額() (千円)	909,632	303
普通株式の期中平均株式数(株)	10,917,274	9,978,285
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	82円80銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	67,986	-
(うち新株予約権(株))	(67,986)	-

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分について

当社は、2020年7月27日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く。（以下「対象取締役」という。））に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことを決議し、以下のとおり自己株式の処分を実施いたしました。

1．自己株式の処分の概要

(1) 処分期日	2020年8月18日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 22,600株
(3) 処分価額	1株につき1,508円
(4) 処分価額の総額	34,080,800円
(5) 募集又は処分方法	譲渡制限付株式を割当てる方法
(6) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
(7) 処分先及びその人数並びに処分の株式の数	当社取締役（社外取締役を除く。） 6名 22,600株
(8) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券 通知書を提出しております。

2．処分の目的及び理由

当社は、2018年5月28日開催の当社取締役会において、当社の対象取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議し、また、2018年6月28日開催の当社第59期定時株主総会において、本制度に基づき、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額2億円以内として設定すること、対象取締役に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は250,000株を上限とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を30年間から40年間までの間で当社取締役会が定める期間とすること等につき、ご承認をいただいております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年9月14日

株式会社アイ・テック

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 剛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堤 康 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・テックの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・テック及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2020年8月7日に四半期レビュー報告書を提出した。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。